議事 録(平成28年度 第2回糸魚川市総合教育会議)

日	平成 29 年 1 月 24 日	(火) 時間	13:00~15	5:05 ±	場所	糸魚川市役所庁議室
件	議事 (1) 学力向上の取組みについて					
名	(2) いじめ、不登校の状況について					
	【出席者】 16 人					
	市 長 米日	田徹				
	教育委員会 田原秀夫(教育長) 佐藤英尊(教育長職務代理者)					
	永野	5雅美(教育	委員) 楠田昌	昌樹 (教育	委員)	靍本修一(教育委員)
	(事務局)					
出	総 務 部 金	子裕彦(総務	部長)			
席	渡道	刀 忍(総務	課長補佐) 何	中谷充史(総務調	果行政係長)
者	教育委員会 佐々木繁雄(教育次長・こども課長) 山本 修(こども教育課長)					
	渡辺孝志(生涯学習課長) 磯野 茂(文化振興課長)					
	磯野 豊(こども課長補佐) 亀山 浩(こども教育課長補佐)					
	林 壮一(こども課管理係長)					
						(敬称略)
	傍聴者定員		10 人	傍聴者	数	2 人

会議要旨

1 開会(13:00)

2 市長あいさつ

昨年の12月22日に発生した糸魚川市駅北大火により、全焼120棟をはじめ合計147棟の家が被災した。その中には、委員、児童、生徒のご自宅が含まれており、心よりお見舞いを申し上げる。

市としても、被災された皆様にしっかりと寄り添いながら早期の生活再建、また事業の再興を 最優先に取り組んでいる。被災地域を含めた中心市街地を火災に強い街にしていくためにしっか りと取り組んでいきたい。

2月からは国土交通省から職員の派遣を受け、副市長として復旧復興の中心となって陣頭指揮を執っていただくこととしている。また、復興推進課を設置し、市役所を挙げて一日も早い街の再生を図っていく。今後とも委員の皆さまからも一層のお力添えを賜るようお願いしたい。

さて、本日の会議は前回同様、「学力向上の取組みについて」、「いじめ・不登校の状況について」 を議事としている。どちらも当市の教育に関しては最重要課題として認識をしているので、委員 の皆さんと闊達な意見交換ができることを願っている。

3 議事 ※進行 米田市長

(1) 学力向上の取組みについて

資料No.1-1、資料No.1-2により、事務局が説明

〇教育長職務代理

学力が向上していることは、非常に素晴らしいことだ。しかし、基礎的なことは良いが、応用力・活用力が劣っているという結果をどのように分析しているか。

○事務局

「読解力」が大きい。実際に問題を解いてみたが、B問題は大人が読んでも、長くわかりづらい文章となっている。子どもたちが長い文章をきちんと読み解くことができずに、正解するまでに至らないために誤答が多いと分析している。

〇教育長職務代理

学力検査のB問題のレベルが高いという見方もある中で、そのレベルまで引き上げるように対応しようとなるのか。それとも、検査自体が現在の糸魚川市の子どもたちには合っていないと見ているのか。

○事務局

レベルを引き上げていきたい。全国的に行っている学力検査であるので、合っている、合って いないということにはならない。

B問題は、子どもたちが社会に出た時に必ず必要となる力であると認識している。

B問題は、全国的にも正答率が低い。問題に対して集中して取り組む力を育てることが、子どもたちの必要な資質能力を育てることにつながる。

〇教育長職務代理

読解力の必要性はわかる。ただし、子どもたちの読書量は減っている。その中で子どもたちの 読解力はどのようにつけていくのか。

○事務局

大きなウエイトを占めるのは授業である。それにプラスして日常生活の中で本を読むこと。最初は絵本からはじまり、ある程度の年齢からは長い文章を読んで、内容を理解していくことが必要だと思う。

〇教育長職務代理

文章を読む経験や機会を増やしていかないと読解力はつかない。授業はどちらかというと分析的読解力である。分析的な読解力は好奇心や興味を刺激してくれるものではない。そこに問題があるので、好奇心や興味を持ちながら読解力をつけるための方策を考える必要がある。

〇委 員

基礎学力の定着が向上している事実を嬉しく思う。学習環境の中でベースとなっているのは生活リズムである。市が10年来、取り組んできた「早寝早起きおいしい朝ごはん」の運動の蓄積が、子どもたちのアンケート結果から見ることができ、また、定着しているということの事実を押えておく必要がある。これまでの地道な取り組みが子どもたちの生活を支え、その上に基礎学力が着々と伸びてきている。大きな成果が目に見えて現れていることを評価したい。

もうひとつは、先ほどから話の出ている読解力である。陰山メソッドで基礎的な部分がようやく始まって、今後、全市的な広がりを見せていく方向がしっかりと示されている。その中で授業レベルとして読解力をどのようにつけていくか。単なる国語の読解指導だけではB問題に対応できるような読解力をつけることは難しい。授業者がどのように問題意識をもつかが重要である。単に単元が終わってワークテストをすれば、子どもたちはちゃんと 80 点や 90 点は取れる。ただ、その繰り返しでは、B問題に対応できる力や問題を解こうとする意欲にはつながらない。それを

授業の中にいかに仕組んでいくかについて、陰山メソッドとは対極的に意識して全市的に取り組 む必要もある。

〇委 員

陰山先生から、陰山メソッドに取り組むことでA問題だけでなく、B問題の学力も非常に向上するというデータを見せてもらった。基礎、基本の大切さだけでなく、隂山メソッドによって集中力を養うことがB問題にもよい影響が出てくるというものである。隂山メソッドに加えて、さらにB問題に対応する対策をすることにより、さらに結果に期待できるのではないか。

〇委 員

検査の時間経過の最後に来てB問題の長文があると、そこで気分的に参ってしまう。読書したからと言って読解力につながるかどうか疑問はあるが、問題への苦手意識を取り払えるような授業に期待したい。

〇事務局

いろいろなご意見をいただいた。

隂山メソッドにより集中力を培うことが結果的にB学力を向上させることは認識している。それにプラスしてB学力を高めるために必要なことを考えていきたい。

高校、大学受験においては、過去問題を解いて課題に取り組むことはあるが、小学校、中学校においては、それはよろしくないと文部科学省からも通知が出ている。そのアプローチとして、県のWEB改善調査としてホームページ上に掲載されている問題を解くことで課題に対応している。よく間違えやすい問題や苦手意識があるものをピックアップして問題を解いていくという取り組みをしている。

今回もその結果が表れていると考え、良い状態を継続していくとともに、B学力の向上に向けた取組みを考えていきたい。

〇委 員

関連して、漢字検定を通して子どもたちの興味、関心をさらに高めて客観的なレベルを目標に しながら自分を高めていくように、数学検定もあるのでそちらにも補助を広げていけば、漢検、 数検によって行政が行う基礎学力の向上の取組みとして受け入れられるのではないか。ぜひ検討 してほしい。

小学校の伸びが中学校で大きく伸びない、なかなか目に見えてこない部分として、生活状況の調査からも家庭学習の取組みが全国平均と比較してもあまりにも低い。小学校にも影響している。生活リズムは非常によくなっている。家庭学習としての予習復習という部分が少し高まってくると、学力も付く、勉強が面白くなってくる、自分の目標をより高く持てるようになるのではないか。中学校単位でも家庭学習について重点的に取組みはしているが、取組期間中だけで終わってしまっていることも問題提起しておきたい。家庭学習を高めることが、高校進学、大学進学につながっていく部分である。他市・他県の情報収集をしてほしい。

〇教育長職務代理者

いわゆる自主学習の現状はどうなっているか。

〇事務局

自主学習については、各校に一任しているので詳細については把握していない。巡回指導の中では、担任が本人の苦手や課題と思っているところを中心に一定の時間を学習に取り組むことを自主学習としているという話を聞いている。

〇教育長職務代理者

自主学習をどのように捉え、実践しているのか把握することが必要ではないか。課題を押し付けるような学習を自主学習としてはいけない。

〇教育長

子どもたちが意欲を持って取り組めるための環境を作る必要がある。その意欲がテストや検査、日頃の生活においても活かされていくことにつながる。質問紙調査の中で気になるのは、中学生の家庭学習時間が大きな課題である。学校訪問をしていると、先生が子供たちと残って勉強をする学校もある。地区公民館で地域と取り組んでいる学校もある。そういう学校はどちらかと言うと、いい傾向にあると思う。そのいい傾向を他の学校でも広げていくことが必要だと考える。家庭学習を増やすには、宿題を増やす、塾に通うということではなく、ノルマではない方法を考えていくことが必要だと思う。そのために新年度からの取組みになるが、人的支援や必要な材料の提供などを考えていかなければならない。

○委 員

中学校の補充学習の実施状況はどうか。

〇事務局

各中学校に希望を聞きながら、補充学習に取り組んだ。

ある中学校では、定期テスト前の補充学習を希望し、数学、英語について教員OBや学習塾の 先生をお願いした。長期休業中を希望した中学校もあったので講師をお願いした。

小学校の学習支援ならばよいのだが、中学校となると学習内容も難しくなり、間違ったことを 教えるわけにもいかないので、それに見合った講師を探すことが難しい状況である。

〇委 員

講師は人材バンクのように登録してもらっているのか、それともその都度、お願いしているのか。市域全体に呼びかけなどが行われたか。

〇事務局

広く呼びかけと言うよりは、こちらから一人ずつ声をかけてお願いしている。また、学校応援 隊の方を通じてお願いしているような状況もある。

〇委 員

長期休業中であれば、糸魚川高校の先輩たちが出身中学で学習を見てくれるということもあった。そこには糸魚川らしさがあり、一貫教育の観点からもよいことだと思うが、そのような取組みはどうか。

〇事務局

糸魚川中学校では長期休業中に糸魚川高校生が来て補充学習を行っている。良い取組みだと捉えている。

〇委 員

能生中学校では自主学習ノートを使っている。非常に進んでいる生徒、全く進まない生徒がいると聞いている。ノートを 1 冊終えるごとにポイントではないが、お互いに競い合って自主学習をするような取組みはできないか。学力向上につながるのではないか。

○委 員

陰山メソッドを今後3年間、全市で取り組む方針が出されたことを非常に嬉しく思う。推進に あたり、こども一貫教育大綱の見直しをする必要もあるかもしれないし、この方針を素早く校長 会に伝え、各学校はこの取組みにマッチするような次年度の教育計画を立ててほしい。

そして、ぜひ、中学校区単位で、この取組みについてディスカッションし、それを経て、自校 での取組みを具体化してほしい。今年度のモデル校3校がアドバイスする立場として動いてほし い。

〇市 長

全国学力・学習状況調査等の結果について、保護者会において説明がされているか。

○事務局

調査の結果について、学校だよりで公表している学校もある。ただし、PTA総会などで結果について説明することはないと思われる。

〇市 長

学校と保護者が学力向上について、意見交換を行うことはないか。

○事務局

これに関する意見交換はないと思われる。

〇市 長

家庭学習については、家庭で学習環境を変えてもらわなければならない面もある。こういった データを保護者にしっかりと理解してもらって、家庭での受け入れ態勢を整えてもらわなければ ならないのではないか。ただ、詰め込むような家庭学習ではなく、家庭でも楽しんで学習ができ るような環境づくり、家庭でもできる雰囲気づくりを保護者とともにデータを使いながら考える ことが必要でないか。

読書習慣も必要と思う。読書時間が減ってきていることも危惧している。せっかく成績が上向きになってきているので、本を読む楽しみを知ることでも、学力や読解力の向上にもつながってほしいと思う。新年度の取組みとしては、図書館の位置付けを強く出していきたい。そういった雰囲気を作るために、市全域でキャンペーンをするくらいのことが必要と思う。市民の皆さんを含めながらそういった活動を進めていきたい。現代は、電子媒体による情報がはびこっていて、本離れが進んでいる。新年度の中で教育委員会が中心となって仕掛けていってほしい。

〇教育長

読解力を高めるには、子どもの時から本に親しむことが大事である。そのためには、家庭や地域、図書館、図書ボランティアへの協力もお願いをしていかなければならない。保護者に現在の状況を説明し理解してもらうことが必要。今年度はじめて広報で数値を公表したところである。ただし、学校ごとに公表することについては、不必要な競争などを生むこともあるので、市全体としてのレベルを見ていく中で課題を把握し、それに向かって取組むことが必要だ。これから機会があるごとに説明をしていきたい。子どもたちの基本となる学力は、夢の実現、目標の達成につながるので、重点的にできることをやっていきたい。

〇市 長

家庭環境を変えていくことが必要である。資料を出すだけではなく、対応することが重要である。新年度については学校図書司書を増やしていきたい。現在は難しいが、効果があるようであれば様子を見ながら各学校に配置することも検討していく必要があるかもしれない。

〇教育長職務代理者

家庭教育についてであるが、幼い子どもたちにあまり手をかけずに自然の流れで育てるという 考え方もあるだろうが、一定の生活経験を持っている大人が子どもたちを自分たちの生活に同化 させるという営みも必要ではないか。子どもたちを触発するということが家庭教育には必要なのではないか。

〇委 員

家庭教育は重要である。また、親を巻き込むことの重要性を感じている。例えば、宿題の出し 方、伝え方ひとつで子どもたちだけでなく、いい意味で親も巻き込むことができるのではないか。 図書館については、糸魚川小学校に学校図書司書が配置されて、「本が置いてある図書館」が 「本が使える図書館」になったと感じている。これは、子どもにとっても、教職員にとっても喜 ばしいことである。市長が学校図書司書の必要性、重要性を感じていることについて同じ思いで 良かった。

〇市 長

本は子どもたちの発達に大きな影響を与える。だからこそ、本の必要性を示していくことが必要なのではないか。本を読むことが学力向上につながっていくのではないか。「本のまち」としてでも取り組んでいきたい。

〇教育長職務代理者

読み聞かせサークル等の状況はどうか。

○事務局

きららで活動している「土曜こども会」などのサークルがある。

〇教育長職務代理者

読み聞かせのボランティアではなく、読み聞かせをお互いに体験しながら、勉強し合っているような団体はあるのか。

〇市 長

慣れた人やプロがやるのではなく、高校生が中学生に、中学生が小学生に、小学生が保育園や 幼稚園児にという風に経験するということが必要ではないか。

〇委 員

糸魚川小学校では、読み聞かせボランティアを募っていて、学校図書司書がボランティアに読み聞かせの方法を教えている。教えてもらった状態でボランティアは子どもたちの前で読み聞かせをしている。

〇市 長

サークルがあるからそれでいいのではなく、そのサークルが中心となって読み聞かせの大切さ や楽しさを広げていってくれるような取組みをしてほしいと思っている。

〇教育長

読書計画の計画策定に地域の読み聞かせ団体から参画していただいている。計画策定の時だけではなく、実践、推進する立場として参画してほしいと思っている。現状だけでは、全市の学校や幼稚園、保育園等に対応しきれないので、そういった人材の育成も教育委員会の役割だと考えている。

〇市 長

私も以前、絵本に関わっていたことがあったが、その時から団体はほとんど変わっていない。 活動として底辺を広げていくことが重要だと考える。それは施策として取り組んでいかないと現 状では難しいのではないかと感じている。教育委員会で取り組んでほしい。

〇教育長職務代理者

まわりの盛り上がりは必要である。きっかけを絶えず作っていくことは必要である。

〇委 員

これが学力向上につながっていけばよい。

〇市 長

特効薬とは言わないが、ゆっくり地道ではあるが必ず効果は表れる。

学力向上の直接的な部分とは離れてしまったが、最終的にはつながっていくということとして とらえていきたい。

(2) いじめ、不登校の状況について

資料No.2により、事務局が説明

〇教育長職務代理者

依然として、いじめ問題は混とんとしている状況が続いている。どこにでも起こりうる問題だ と思っているが、いまだに明確な示唆はないように思う。

〇事務局

国立教育政策研究所から出されている生徒指導に関する資料によると、子どもたちの学校や学級満足度が高いところでは、学力も高くいじめの認知も低いというデータとなっている。国立教育政策研究所の提言として3つのキーワードがあって、「規律」、「学力」、「自己有用感」である。集団の中にしっかりとしたルールがあり、互いに学び合う関係で学習が保障されていること、自分がみんなの役に立っているということを感じることができることが大切で、なおかつ、中学校区ぐるみで行われることが大切だと述べられている。

〇教育長職務代理者

まったくそのとおりなのだろうが、現実的にそううまくいかないからいじめはなくならない。 実際に当市においても、一定の規律も学力も自己有用感もあるのではないか。にもかかわらずなかなか解決に向かわない。その辺を突き詰めていかないと問題解決には向かわないのではないか。 市内の学校において学校経営の主軸にそれらを持ってきているのだろうか。

〇事務局

子ども一貫教育の中にも第一に「豊かな心の育成」として、人間関係づくりを重点とした取組 みをするように指導をしている。学校においても学び合い、受け入れられる集団づくりを目指し て取り組んでいる。

〇事務局

特別活動に効果があると期待している。市外の学校ではあるが中学校単位で異学年交流をしたことによりいじめの認知件数が減少したという結果も出ている。自尊感情や自己有用感が高まったということである。教育活動全体を見た時に特別活動の果たす役割は大きい。その点から、2月1日の教育懇談会では、東京都八王子市の弐分方小学校の清水校長先生に講演をお願いしているところである。

〇教育長職務代理者

直接、清水校長先生にお会いしてとても良い刺激を受けた一人として、教育懇談会を大いに期待している。

特別活動が充実することは、人間の生き方が示されていくという重要性を持っている。その点から特別活動がいじめ問題に対して大きな成果を生むきっかけなるものと期待している。

〇委 員

いじめの認知件数が増えたことは、些細ないじめも報告することになったからか。

〇事務局

今年度の最終認知件数は出ていないので比較することはできないが、平成 26 年度と平成 27 年度の比較でも、平成 27 年度で認知件数が増加している。県においても平成 27 年度は平成 26 年度に比較して 1,530 件増加しているというデータがある。より積極的に報告してもらっていると認識している。

〇委 員

例えば、平成27年度小学3年女子1件であったものが、平成28年度4年女子では0件となっている。これは指導が行き届いたと認識してよいか。

○事務局

いじめの報告はその年の学年ごとに集計をしているので、引き続いてというものではないと認識している。ただし、中学1年男子の15件の一部については、小学校時代からの引き続き案件もあり、小学校の時にしっかりと問題解決をしなかったために中学校でも出てきているという事実もある。小学校の時にもきちんと丁寧に対応していくことが必要と考える。

〇委 員

小、中学校の連携について、解決済みであっても、いじめの被害者、加害者になったことがあるというような引き継ぎはきちんとなされているか。

〇事務局

これから小、中学校間で情報交換が行われる時期になる。生徒指導カルテとして、しっかり引き継がれるように校長会でも指導する予定にしている。

〇委 員

特別支援学級に在籍する児童は、カルテがあって、子どもの詳細な情報が中学校や特別支援学校に引き継がれるが、在籍していない児童については、ややもすると担任の主観によって、正確な情報が伝えられない場合もあるのではないか。細かく見取って内部情報として適切な情報をしっかり引き継いでもらえるよう、校長会でも指導してほしい。

〇委 員

先日の新聞報道で、下越で起きた事案の子どもが書いた作文が掲載されていたが、子どもがSOSを出した作文を書いているにもかかわらず、国語の教員は、これは小学校の時の問題だからと言って担任に報告しなかったということであった。担任は、常に子どもたちと接している。重大事案につながるような状況は、担任なら気づけるのではないか。担任にはしっかり子どもに目を向けてほしいと思う。

〇市 長

一生懸命取り組んでいるにもかかわらず、このような数字が出てきてしまうことが残念である。

不登校も多いように思う。中学校における不登校の要因はどのようなことが考えられるか。

〇事務局

不登校には様々な要因が考えられる。要因が限定されることは少なく、いろいろな要因が複合的になっていることが多い。家庭環境、学習力の低下、友人関係などの要因がある。特に思春期となる中学校では、複合的な要因となっている。

〇教育長職務代理者

全国の40歳までの引きこもりの人数が、57万人に達しているという報道があった。これは非常に社会的損失が大きい問題である。根っこには不登校から始まっているという要素があるのではないか。そもそも不登校を生まない対応が必要ではないか。

〇市 長

同意見である。人生において非常に重要な中学生の時期に不登校という経験を知ることでどんな人生を送ることになるのかを考えた時に、何とか対応しなければならないと思う。これだけ数字が明確化されているので、解決するという個々の調査をしながら、全部で 29 人、29 種類の対応というものを考えていけないだろうかと思う。不登校はある意味でいじめより深刻だと思う。

○事務局

個別の状況や対応については、把握され、学校だけでなく相談員とも連携をして対応している ところである。

不登校者数の多さは、私も憂慮しているところである。学校は子どもたちのための場所であるので、そこに通えないということは一番残念なことである。何とか解決したいところであるが、無理やり引きずり出すこともできないし、子どもたちがどこに悩みを抱えていて、どのように解決できるのかをいろいろな考え方を持ちながら取り組んでいきたい。

〇市 長

29人に対してきめ細やかな対応をしてほしい。

〇教育長職務代理者

対応の難しさを考えると不登校になってしまう前の、不登校傾向がみられるうちから対応する ことが必要である。また、不登校から登校できるようになった事例があれば、支援者で情報共有 をしてほしい。

○委 員

中学生の不登校の状況はどうか。長期化している生徒や急に不登校になってしまうような生徒もいるのか。

〇事務局

不登校のきっかけについては、個々さまざまである。

1年生で不登校が始まり、2年生になっても継続している生徒もいる。また、不登校だったが、 登校できるようになったという生徒もいる。

〇教育長職務代理者

うまく学校へ復帰できた事例を参考にしながら取り組んでほしい。

〇委 員

学年があがることやクラス替えなどによって環境が変わることがきっかけになることもある。

〇委 員

ひすいルームを活用して、まずは自宅から外へ出すことも必要である。

〇事務局

本来のひすいルームの役割は、学校登校への橋渡しである。そのように学校へ登校できるようになった生徒もいるが、ひすいルームが、安住の地のようになり、そこから出られない生徒もいることも事実である。

〇教育長職務代理者

中学校3年間はなかなか登校できなかったが、高校は欠席なく行けたという事例も聞いている。

〇市 長

やはり、一つとして同じケースはないのだと思う。29人の子どもたちへの現在の対応を教えてほしい。その中で抜本的な対応が必要だとしたら取り組んでいく。現場で困っていることもあるかもしれない。

いじめの問題では、先生も生徒会も一生懸命に取り組んでくれているが、なぜ、なくならないのか。子どもたちもいじめの考え方はわかっているはず、わかっているのに事案がおこるということはどういうことなのか。教員経験のない私には、どうしてこうなるのか理解できない。

〇事務局

昨年の事案でもそうであるが、とてもひどいことをしているのに、いじめている側はいじめと 認識していない。まわりの人に「あなたのやっていることは、いじめだ。」と言われるまでわから ない。自分の行動に目をそむけているだけかもしれないが、まわりに言われて、自覚することで やっと行動にブレーキをかけることができるという状態である。

心の構造として、足を踏まれている側は、痛さをずっと覚えているが、踏んだ側は、踏んだことをすぐに忘れてしまう。自分の行為を軽く考える。いじめる側、いじめられる側の心と同じである。

残念ながら、学校において、いじめをなくすことは難しいし、現実的に出来ないと思っている。 起きて学ぶことを繰り返し、「未然防止」と「早期発見」により、件数は多くあっても、小さなう ちに芽を摘むことを繰り返していくことが学校現場でできる最善の策だと思う。

〇市 長

私も数の問題ではなく、内容の問題であると思っている。少しでも早く子どもたちの痛みを取り除いてあげなくてはならない。繰り返しの指導が必要と思うが、学校規模によっても対応に違いがあるであろう。

今年度、スクールソーシャルワーカーが配置された学校においては、そのような問題があった と捉えてよいのか。

〇事務局

いじめ問題だけではなく、生徒指導上の問題での困り感のある学校にも配置したところである。

〇教育長職務代理者

メディアの影響も大いにあるのではないか。お笑い番組などで、頭をたたく、汚い言葉で相手をののしる映像を見ることが子どもたちに影響しているように思う。これは大人が作ってきたものである。また、自己有用感と併せて、誠実であること、まじめであることを他者が認めることも必要。

〇市 長

私も同感である。中学生になると思春期にもなり、自分でも気になっていることを他の人から 指摘されると心に傷を持つことになってしまう。総論的になるが、早く気づくことでいじめる側 もいじめられた側も将来的にいい人生を送ることができるのではないか。

〇教育長職務代理者

今、発生している事案については、丁寧に対応していかなければならない。「早期解決」を中

心に置いていかなければならない。しかし、その解決は、ただ仲直りして終わるのではなく、そこから何かを学ばなければならない。そこに教育的要素が含まれていると捉えなければならない。

〇市 長

そういうところにつなげてほしい。第一線で対応している先生方は大変だということは承知しているが、そこが重要なのではないか。

これからの子どもたちがそういった世界に入ってくことにとても不安を感じる。

〇委 員

いじめは子ども同士だけのことではなく、結局、親も親同士のもめごとがあったりしていることが多く、子どもたちだけ指導するのではなく、保護者に対しても、「いじめはいけない。」、「相手を思いやった行動をしているか。」という気付きを与えていくことが必要ではないか。

〇教育長職務代理者

市民全員がそうであればよいが、学校の教職員、保護者のすべてが、「いじめはいけない。」「いじめを許さない。」という共通基盤として持つことからはじめていくことも必要ではないか。些細な気づきが増えてくるのではないか。数はあっても、小さなうちから芽を摘むことができれば、こんなに大きな事案にはならない。それをアピールすることが教育委員会の役割としてあるのではないか。

〇市 長

それは非常に大切なことだ。それがあって次の段階へ進んでいくことができる。

〇教育長

ご指摘とご心配はそのとおりだと思う。

教職員、教育相談員、スクールカウンセラーには親身になって対応してもらっているところである。数字が事実である。数の多少、内容の重い、軽いに関わらず、いじめは見逃してはいけない。絶対に許されないと思っている。教育委員会の指導としては、加害、被害の子どもたちだけではなく、そこにいる観衆、傍観者へ指導が重要だと思っている。「見逃さない」、「注意をする」、「報告をする」ということをクラス、学校全体で行っていかなければならない。それを学校でのいじめ防止教育、家庭での家庭教育としても、親から子どもへ伝えていかなければならない。ひとつひとつ粘り強く対応していきたい。

〇市 長

いじめは減らす。不登校は出さない。という決意で取り組んでほしい。

4 その他

〇事務局

今後の日程についてであるが、今年度は今回で終了をしたい。新年度は、5月に日程調整をさせていただきたい。

〇市 長

今いろいろ意見や提言があったわけであるが、状況が変わったようなことがあれば、その都度、 資料等を提供してほしい。

5 閉会 (閉会 15:05)